

アントレプラット広島 (HELP) 基本料金表 (平成28年7月より)

- ☆ 起業前・起業後1年未満の方、個人事業主、NPOは特別割引あり
- ☆ 会員外の方の一般の方の同伴ご利用は別料金です

(単位：円)

分類	注番号	費目	PRIVATE SEAT 会員				FREE SEAT 会員	VIRTUAL 会員		
			中央	北	南	MINI		3DAYS*	ADDRESS ONLY	
当初入会時	1	入会金	28,000				24,000		8,000	
	2	保証金	84,000				69,000	56,000	28,000	8,000
	合計		112,000				93,000	80,000	52,000	16,000
最低月額	3	基本料金	28,000	30,000	31,000	23,000	11,000	5,000	8,000	
	4	共益費	11,000				8,000		-	
	合計		39,000	41,000	42,000	31,000	19,000	5,000	8,000	
秘書機能 (月額)	5	住所利用	基本料金に込				9,000	9,000	○	
	6	社名施設入口掲示	500				1,000			
	7	郵便物転送	-				1,000~			
	8	郵便物到着通知	1,000 (20通まで/月)							
	9	電話受付	基本料金に込						-	
	9-1	電話転送	2,500 (初回 別途電話工事料 ¥10,000)							
会議室	10	最初の1時間	無料 (基本料金に込)				3回無料	2,000		
		延長30分毎	500				1,000			
U-CAL 利用 (月額)	12	ロッカー大	1,200				1,500			
		ロッカー小	1,000				1,200			
	13	最初の1時間	3,000							
		延長30分毎	1,000							

注： FREE SEAT 3 DAYS 会員は、月に3日のみ、HELP会議室1時間無料、U-CALラウンジフリードリンク無料

- 3 DAYS：個人事業主とNPO法人 及び 起業前後各1年未満の法人は特別割引料金

(特別料金：保証料15,000円、基本料金5,000円、住所利用4,000円、社名掲示500円)

☆ 起業前・起業後1年以内 特別割引

1年以上の継続利用で、最初の6か月が特別料金。
最初の6か月で、当初の創業サポート(無料)を
6時間以上受けていただくことが条件です。
シニアとは、満60歳以上の個人とします。

	注番号	費目	起業前・起業後1年以内			うち、女性またはシニア	
			PRIVATE	PRIVATE MINI	FREE SEAT	PRIVATE	FREE SEAT
最低月額	3	基本料金	23,000	20,000	17,000	21,000	15,000
	4	共益費	11,000	8,000	8,000	11,000	8,000
	合計		34,000	28,000	25,000	32,000	23,000

アントレプラット広島（HELP） その他料金表

単位：円

レ ン タ ル		追加袖キャビネット	1ヶ月	1,000	6ヶ月	6,000
		ノートパソコン	1回	1,000	1ヶ月	6,000
		ScanSnap_SV600	1日	2,000	3泊	5,000
		一眼レフカメラ	1日	2,000	3泊	5,000
		写真用LED照明	1日	500	3泊	1,000
		三脚	1日	500	3泊	1,000
		ビデオカメラ	1日	2,000	3泊	5,000

レ ン タ ル 施設内利用 無 料		プロジェクター	1日	1,500	3泊	5,000
		専門図書	1冊(3泊)	300	1週間	1,000
		専門雑誌	1冊(3泊)	200	1週間	500

ド リ ン ク サ ー ビ ス		「U-CAL」顧客ドリンク	1杯	100
		同上（サブ付き）	1杯	200
		同上（ポット）	6杯分	800
		同上（ポット）	8杯分	1,000

複 合 機		A4 モ ノ ク ロ	1頁	5
		A4 カ ラ ー	1頁	20
		A4 スキャニング	1頁	10
		FAX スーパーファイン	1頁	20

☆ 会員外の一般の方

			起業前後1年未満		小規模事業者	一般
			女性・シニア	一般		
会 議 室	11	最初の1時間	2,200	2,500	2,800	3,000
		延長30分毎	700	850	1,000	1,000
コンサルティング	12	初回無料時間	50分無料		30分無料	
		無料時間後30分毎	2,500	3,000	5,000	10,000

注1： 小規模事業者とは、個人事業主および役員を含めた従業員が5名以内の法人とします。

注2： シニアとは、満60歳以上の個人とします。